

令和2年7月1日

学生の皆さんへ

山口県立大学

## 課外活動について

新型コロナウイルス感染症は、国内で継続して確認されている地域もありますが、国の基本的対処方針や山口県内の感染状況、学内における対面授業の実施状況を踏まえ、これまで全面停止していた課外活動について、以下のとおり段階的に緩和することとしますので、お知らせします。

なお、現時点での段階的緩和の対応ですので、今後の社会状況等に応じ、期間や活動内容等を随時見直すことがあります。

### 記

#### ○第1段階（7月22日～）

7月22日からは、課外活動を第1段階に緩和し「少人数による学内での屋外活動を認める」予定です。

活動に際して、感染拡大防止の対策を盛り込んだ活動許可願を事前に提出し、許可を得るなど、一定のルールを遵守していただく必要があります。詳細については、7月10日を目途にYPUポータルにてお知らせしますので、確認してください。

なお、課外活動のために学内施設（運動場、教室、クラブ棟、体育館、有隣館等）を利用することは、引き続きできません。また、これまでどおり、対面での勧誘活動、飲食を伴う活動や会合（茶話会、懇親会等）は禁止です。

#### ○第2段階（8月13日～）

8月13日からは、課外活動を第2段階に緩和する予定です。今後の状況に応じて検討し、7月31日を目途に、期間や活動内容等をYPUポータルにてお知らせします。